三木市立地適正化計画策定における現状と課題【算出根拠】

■三木市の現状（概要）

● 人口

≪総人口・年齢三区分別人口≫
・令和4年の総人口は75,009人（合併後増加、その後一貫して減少傾向）、世帯数は34,436世帯（2.18人/世帯）
・令和2年は老年人口が年少人口の3倍以上に達し、高齢化率は35.2%（県平均29.3%）

≪地区別年齢三区分別人口≫
・志染地域は平成25年から令和5年の10年間の総人口減少率（19.9%）と令和5年の高齢化率（41.8%）が最も高い
・三木南地域は平成25年から令和5年の10年間の年少（15歳未満）人口減少率（39.2%）が最も高い
・緑が丘地域は令和3年をピークに高齢化率が減少傾向

≪DID（人口集中地区）≫
・DID人口密度は平成12年から令和2の20年で59.8人/haから50.7人/haまで減少

≪将来人口≫
・継続して減少傾向、令和7年で7万人、令和12年には6万人を下回る
・令和17年には高齢化率が40%を上回る
・令和12年の市街化区域人口密度が40人/haを下回る

≪総人口・年齢三区分別人口≫
出典： Ｒ４年度版三木市統計書
・老年人口：65歳以上
・高齢化率＝老年人口÷総人口

≪地区別年齢三区分別人口≫
出典： 三木市統計データ

≪DID（人口集中地区）≫
出典：国土数値情報
・DID人口密度＝DID人口÷DID面積
・DID人口増減率＝1-（令和2年DID人口÷平成12年DID人口）

≪将来人口≫
出典：国立社会保障・人口問題研究所　日本の地域別将来推計人口（平成　３０（２０１８）年推計）、国勢調査

● 財政状況

≪歳入及び歳出≫
・歳入における自主財源の割合は平成21年以降50%を下回る
・義務的経費のうち扶助費は、平成17年から令和2年までの16年間で約2倍にまで増加

≪歳入及び歳出≫
出典：三木市公共施設等総合管理計画（令和３年度改訂版）
・自主財源割合＝（市税+その他自主財源）÷歳入総額

● 都市機能

≪市街化区域人口カバー率≫
・公共公益施設（83.6%）、医療施設（98.1%）、福祉施設（96.5%）、子育て支援施設（92.7%）、商業施設（99.1%）

≪市街化区域人口カバー率≫
市街化区域内の公共公益施設人口カバー率＝
市街化区域内の各施設カバー圏（施設より半径800m圏内）総人口÷市街化区域内総人口

● 土地利用

≪区域区分・用途地域≫
・東播都市計画区域内における市街化区域の割合は16.9%、市街化調整区域は83.1%
・市街化区域に占める住居系用途地域の割合が65.7%と高く、商業系用途地域の割合が4.0%と低い

≪土地利用現況≫
・市街化区域内では住宅系をベースに工業系や公共公益系の土地利用、市街化区域を取り囲むように調整区域の田がある

≪空き家≫
・平成20年から平成30年の10年間で48.7%増加
・平成30年のその他の住宅（用途未定空き家）割合は東播都市計画区域内で最も高い62.3%（兵庫県値：42.2%）

≪区域区分・用途地域≫
・都市計画区域に占める市街化区域面積割合＝市街化区域面積÷都市計画区域面積
・用途地域面積割合＝各用途の面積÷市街化区域面積

≪空き家≫
出典：住宅・土地統計調査
・空家数増減率＝1-（平成30年空家数÷平成20年空家数）
・用途別空家割合＝各用途空家数÷空家総数

● 公共交通

≪利用者数≫
・鉄道駅、路線バス、地域ふれあいバスともに減少しており、近年持ち直しもみられるが、依然として厳しい状況

≪市街化区域人口カバー率≫
・鉄道駅（63.0%）、路線バス（92.2%）、地域ふれあいバス（41.1%）

≪市街化区域人口カバー率≫
・**鉄道**
市街化区域内の鉄道人口カバー率＝市街化区域内の鉄道カバー圏（駅より半径800m圏内）総人口÷市街化区域内総人口

・**路線バス・地域ふれあいバス**
市街化区域内のバス人口カバー率＝市街化区域内のバスカバー圏（バス停より半径300m圏内）総人口÷市街化区域内総人口

● インフラ施設

≪都市施設整備率≫
都市計画道路（73.9%）、下水道（雨水35.1% 汚水42.1%）

出典：Ｒ５年度 都市計画現況調査結果より
※いずれも東播都市計画区域のみ

≪都市施設整備率≫

・**都市計画道路**
整備率＝整備済総延長÷都市計画決定総延長

・**下水道（雨水・汚水）**
整備率＝供用済面積÷都市計画決定総面積
※ 公共下水事業のみ（農業集落排水、浄化槽とは含まない）

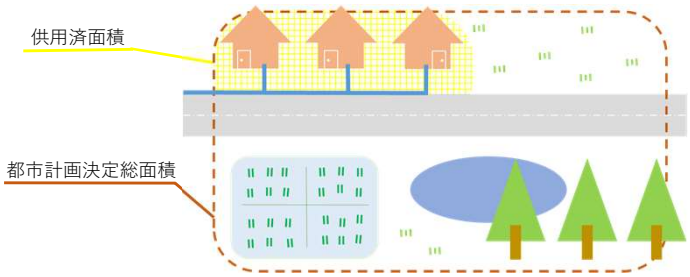

■汚水に関する参考値
・生活排水処理率（市全域）：97.4%（令和２年度）
＝生活排水処理場による生活排水処理人口÷行政区域内人口
※ 生活排水処理場…公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等